

高齢者の外出支援「えび〜くる」の実証運行を6月24日から開始 ～利用者宅から乗り合いで運行するデマンド型交通～

市は、これまでの公共交通等では支援が届かない高齢者に対して、デマンド型による新たな外出支援策を実施します。高齢者の外出機会を増やすことにより、閉じこもりの防止や介護予防、認知症予防、健康増進、生きがいづくり等を促進していきます。

1 事業概要

実施方法	デマンド型乗合交通（道路運送法第21条第2項による実証運行）
実施期間	令和6年6月24日（月）から令和7年5月30日（金）まで
愛称	えび〜くる
乗車料金	利用者1名につき1乗車500円（往復の場合1,000円） ※一緒に予約した利用者2名が乗車する場合は1乗車500円。 一緒に予約する3人目はプラス500円とする。
支払方法	現金、交通系IC、クレジットカード
利用回数	制限無し
予約可能期間	利用日の1か月前から利用時間30分前まで
利用対象者	市内在住の65歳以上の高齢者で、運転免許を所持しない者、かつ、以下の要件のいずれかに該当し、他人の介助が無く自力で自動車の乗降が可能な者（利用者登録制） 1 要介護認定を受けている者 2 要支援認定を受けている者 3 介護予防・生活支援サービス事業の利用者 4 市が別に定める判定基準に該当する者
運行内容	1 運行日 月～金（祝日・年末年始を含む） ※土・日は運休 2 運行時間 午前8時～午後5時（※乗車可能時間） 3 運行区域 海老名市内 利用者自宅～市が指定する乗降地点（調整中。公共施設・病院・商業施設などを予定） ※今後、利用実績や要望等を踏まえ増減 4 運行車両 タクシー車両 4台（乗車は3名まで可能）
運行事業者	株式会社 海老名相中、株式会社 ハートフルタクシー
利用方法 （別紙参照）	①利用者登録→②電話及び予約サイトから事前予約

※本事業は道路運送法上の事業許可が必要となるため、内容の変更や実施が見送りとなる場合があります。

2 予算（令和6年度）

【歳入】16,080千円（利用料金収入）

【歳出】75,654千円

3 スケジュール

4月15日（月）～ 次の方法で利用者登録を受付中

① 市役所2階福祉政策課窓口 ② 郵送 ③ LINE

※利用者登録申請後、2週間ほどで登録証を郵送します。

6月1日（土）

乗車予約の開始（予約センターへ電話またはホームページより）

6月24日（月）

運行開始

高齢者外出支援「えび〜くる」利用方法

ご利用の流れ

STEP 1

利用者登録



市役所に利用者登録
の申請
※初回のみ

登録証の送付
(※)

STEP 2

利用予約



登録証が届いたら
専用WEBまたは電話
で予約

STEP 3

乗車待ち



予約時刻前に
ご自宅付近の乗車場所
でお待ちください
※予約時刻の5分前には
乗車場所へお越しください

STEP 4

料金支払い



乗車時に運転手へ
乗車料金を支払う

STEP 5

乗車



他の利用者と乗り合って
目的地に移動

※降車はご自宅付近と市内で予め
設定された目的地（共通乗降ポイント）となります。

- 利用には「登録」と「予約」が必要です
- 他の方と乗り合って移動します
- 限られた車両で運行するため、予約は希望通りとならない場合があります
- 目的地や到着時間をご希望に沿わないときは、バスやタクシー等交通機関のご利用もご検討ください

(※)混雑状況にもよりますが、申請から登録証送付まで2週間ほどかかります



えび〜くる ロゴ



©この件に関するお問い合わせ

海老名市 保健福祉部 福祉政策課 電話 046-235-4820